自 然 環 境 保 全 活 用 調 査

報　告　書

平成１５年３月

富　　田　　林　　市
富田林の自然を守る市民運動協議会
特定非営利活動法人　里山倶楽部

目　次

１．現況調査 ---------- **1**

（1）文献調査 ---------- 1

① 第 3 次富田林市総合計画
② 富田林市都市計画マスタープラン
③ 富田林市都市計画区域　緑のマスタープラン
④ 富田林市緑の基本計画

（2）嶽山周辺の概略植生 ---------- 11

① 概略植生図の作成
② 嶽山の植生の特徴

２．里山保全活用マスタープランの検討 ---------- **13**

（1）全体ゾーニング ---------- 13

（2）奥の谷モデル地区の将来プラン ---------- 15

①現況及び管理方針
②今後の課題

参考資料 ---------- 25

〇嶽山・金胎寺山周辺の特性（富田林市緑の基本計画 H14.3 より）
〇講座生からの意見（11/30 の講座にて）

１．現況調査

(1) 文献調査

①　第３次富田林市総合計画「ひと・みどり・文化～定住のまち富田林～」(H8.611)

本調査の対象である嶽山周辺は、市総合計画の土地利用構想、都市景観の保全、及び公園・緑地の整備の各施策において次のように位置づけられている。(抜粋)

■土地利用構想

農業ゾーン　石川周辺の平野部や佐備川沿いに広がる農業地域では、市街化につながる開発を規制し、近代的都市近郊型農業地帯としての発展を図ります。また、環境保全の面からもみどりの空間の確保は都市にとって必要なため、まとまりのある優良な農地は整備を行いながら保全を図ります。

緑地ゾーン　緑の丘陵や石川など恵まれた自然環境を維持するとともに、市民の憩いと交流の場を提供するため開発を規制し、緑地の保全を図ります。

自然保全ゾーン　この地域は防災上配慮する必要がある地域のため、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図ります。

【土地利用構想図（第3次富田林市総合計画より）】

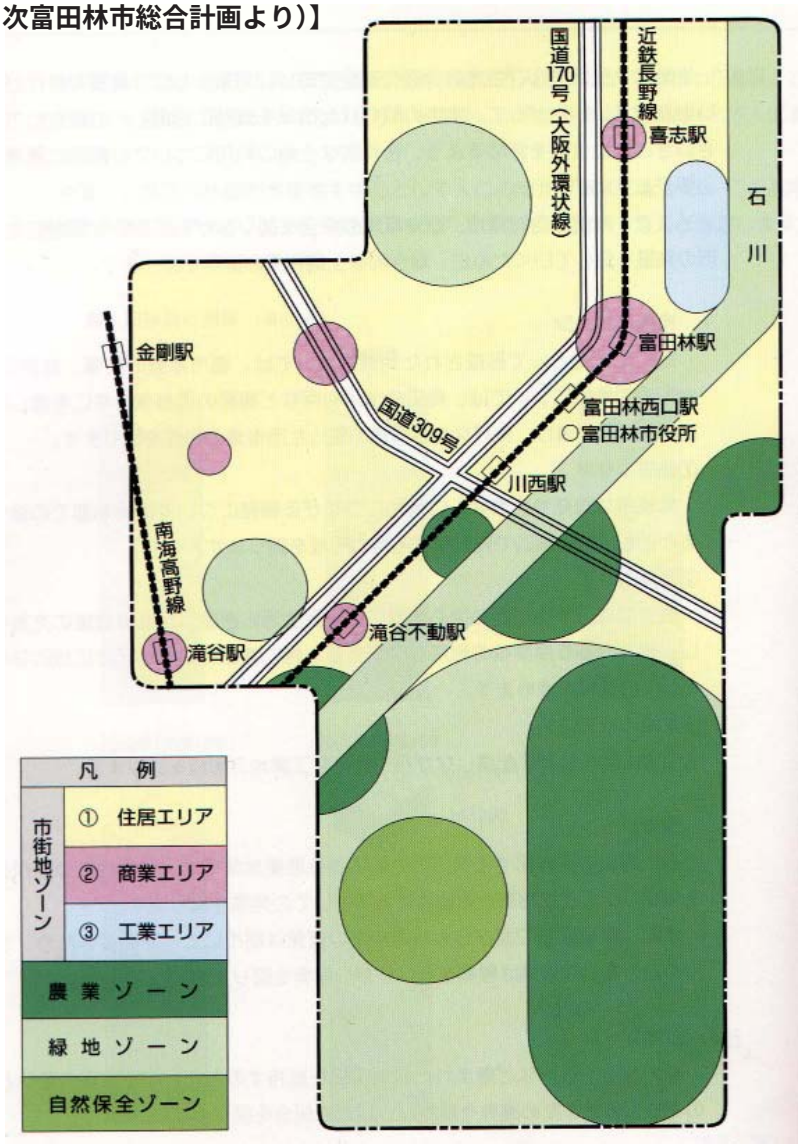

■都市景観の保全

都市景観の形成　本市の歴史・文化・自然環境等の特性を活かし良好な都市景観の形成に努めます。また、市民・事業者の自主的な規制を誘導するなど、都市景観に対する各種啓発を推進します。

■公園・緑地の整備

散策ネットワークの形成

市民が自然に親しみ、文化とふれる遊歩道の整備を進め、河内ふるさとのみちをはじめとする、広がりのある散策ネットワークの形成に努めます。

緑地の保全　中央丘陵部や南部一帯の緑地は、本市の重要な自然環境を代表しています。そのため、憩いと交流の場や都市景観をはじめとする公益的機能の維持を図りつつ、関係者の協力を得て保全に努めます。特に、南部山地部においては、無秩序な産業廃棄物の処理による自然環境の悪化防止に努めます。

【都市公園・保存樹林等位置図（第3次富田林市総合計画より）】

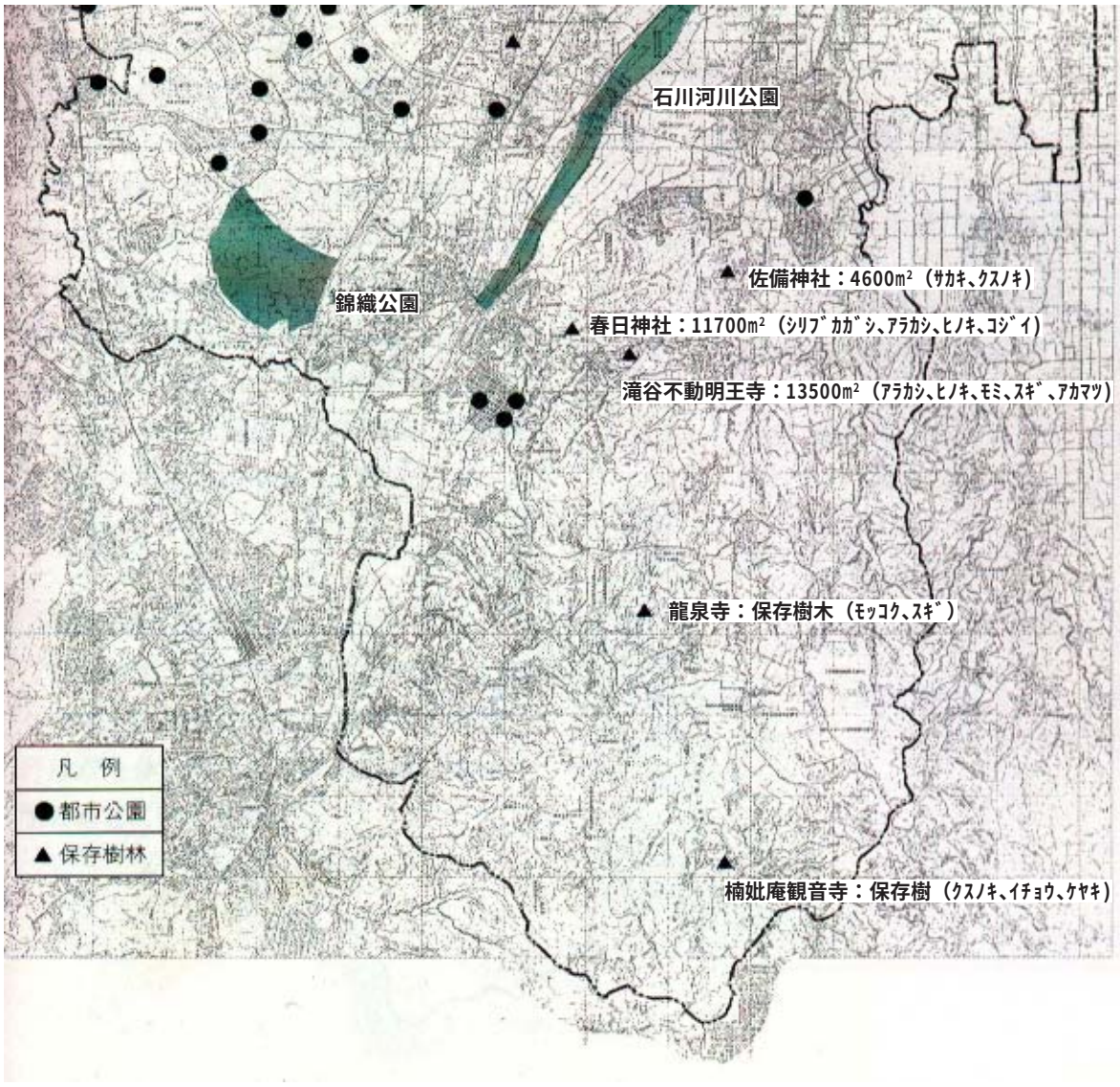

【景観構造図（第3次富田林市総合計画より）】

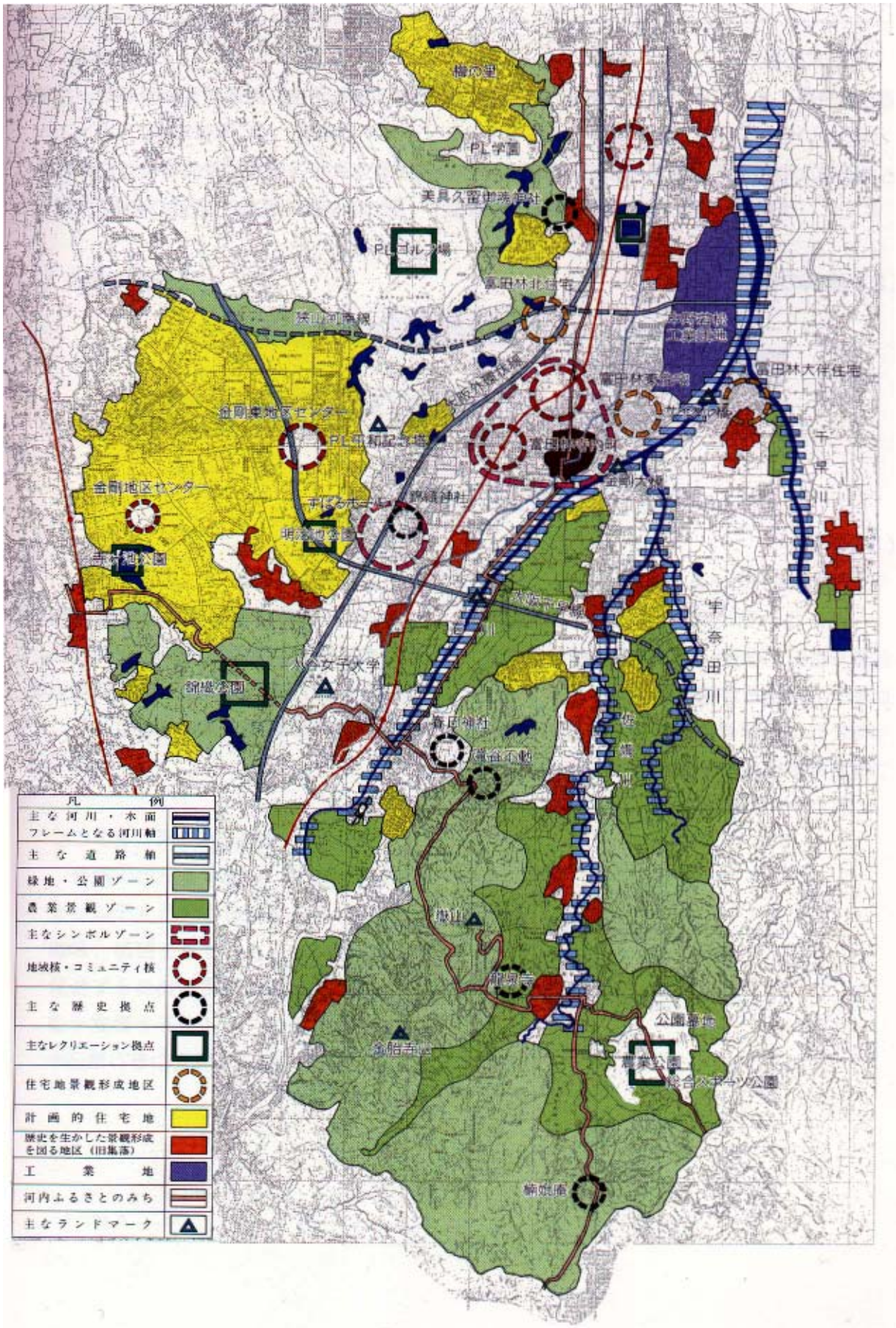

②　富田林市都市計画マスタープラン（H10.3）

本調査の対象である嶽山周辺は、市都市計画マスタープランにおいて次のように位置づけられている。（抜粋）

■自然と歴史が共生するまち

石川右岸の農地や山間地は、優良農地が多く、観光農園やレクリエーション施設用地としての利用も進められており、開発時には自然環境との調和が必要である。

○自然的土地利用の保全と整備

・優良農地の保全と整備
・山林及び丘陵地での自然環境の保全及び防災面の整備
・土地利用方針・整備手法検討ゾーンでの面的な整備または保全

○土地利用方針

農業ゾーン　農用地区域を中心とする農業環境の維持保全
緑地ゾーン　公園レクリエーションエリア：石川河川公園、錦織公園、スポーツ公園、ＰＬゴルフ場、滝谷不動周辺などの地区の維持整備
自然保全エリア：防災上配慮すべき市域南西部の山林、美具久留御魂神社周辺の樹林地の保全

○景観形成方針

自然的景観の保全と活用
・中景としての石川河岸、山なみ（金胎寺山・嶽山）の自然景観の保全と活用
・自然的景観拠点の保全と整備　→眺望型：嶽山・龍泉寺周辺

○自然的環境の保全

南部山地は、嶽山、金胎寺山で豊かな自然が残っている。ここではその存在価値が体験できるように、ハイキングコース、展望台の整備など最小限の整備を行い、富田林市民をはじめ、広く都市住民が楽しめる場にすることが望まれる。
・条例等の規制による山間・丘陵部の開発抑制　→嶽山、金胎寺山
・保存樹木、保存樹林の保存　→龍泉寺、春日神社、滝谷不動明王寺ほか

■交流と活力のあるまち

○歴史的なまちなみが楽しめる道づくり　→寺内町、河内ふるさとの道
○災害危険箇所及び山林の保全　→嶽山、金胎寺山周辺地区、周辺樹林地
○広域拠点の整備推進　→山地部の広域ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝゾーンの整備推進とアクセスの確保
○緑のネットワーク形成　→石川河川敷を幹線緑地軸としながら市街地内の公園、錦織公園、南部山地を系統的につなぐ緑の基本ネットワークの形成

■地域別構想

○まちづくりの方針

・嶽山、金胎寺山一帯の自然環境の保全及び特殊公園としての整備の検討

○今後の課題

・嶽山、金胎寺山、彼方等における民有緑地の保全策は、緑の基本計画等のなかで検討すべき課題である。

【都市構造図（富田林市都市計画マスタープランより）】

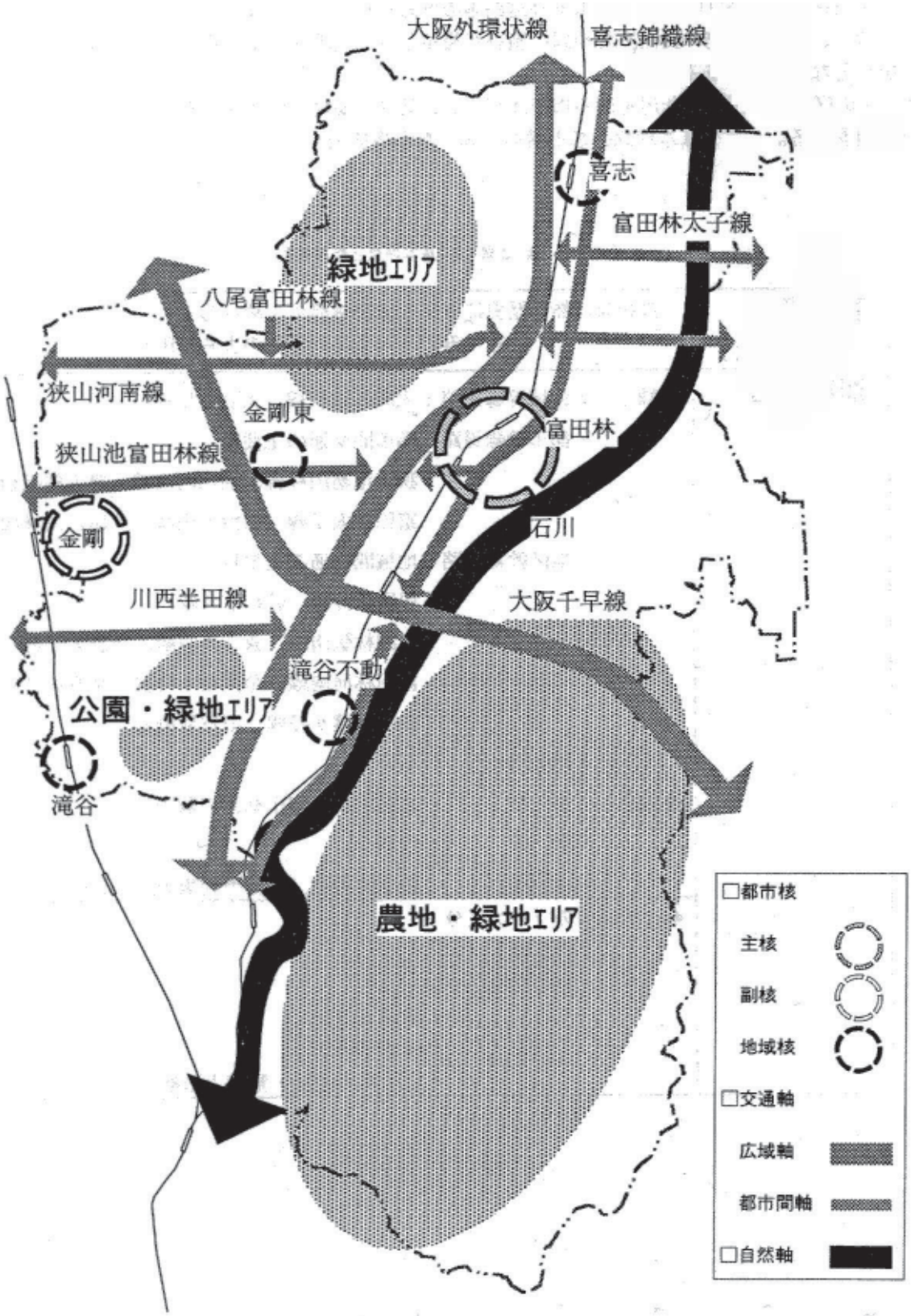

【土地利用方針図（富田林市都市計画マスタープランより）】

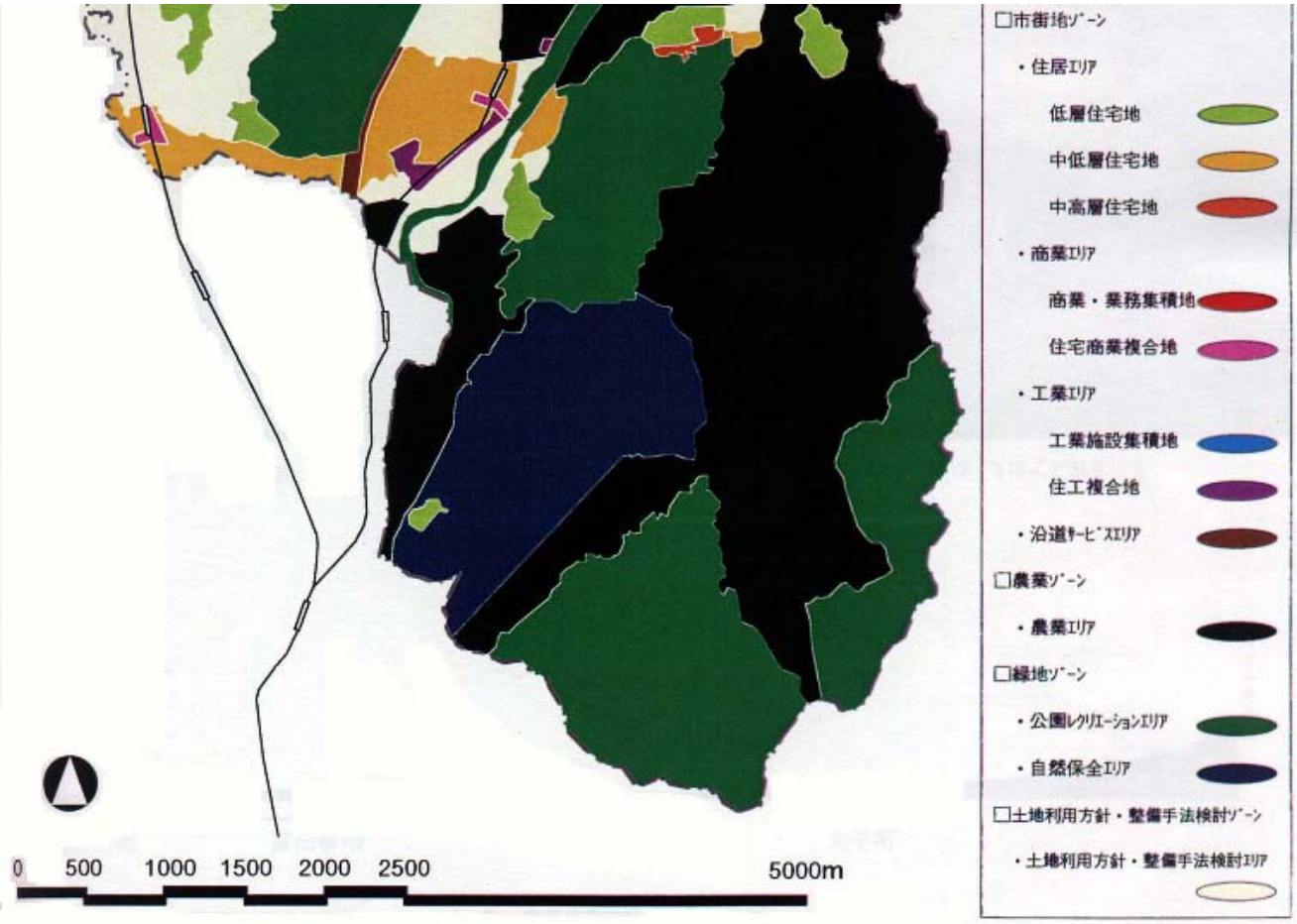

【景観形成方針図（富田林市都市計画マスタープランより）】

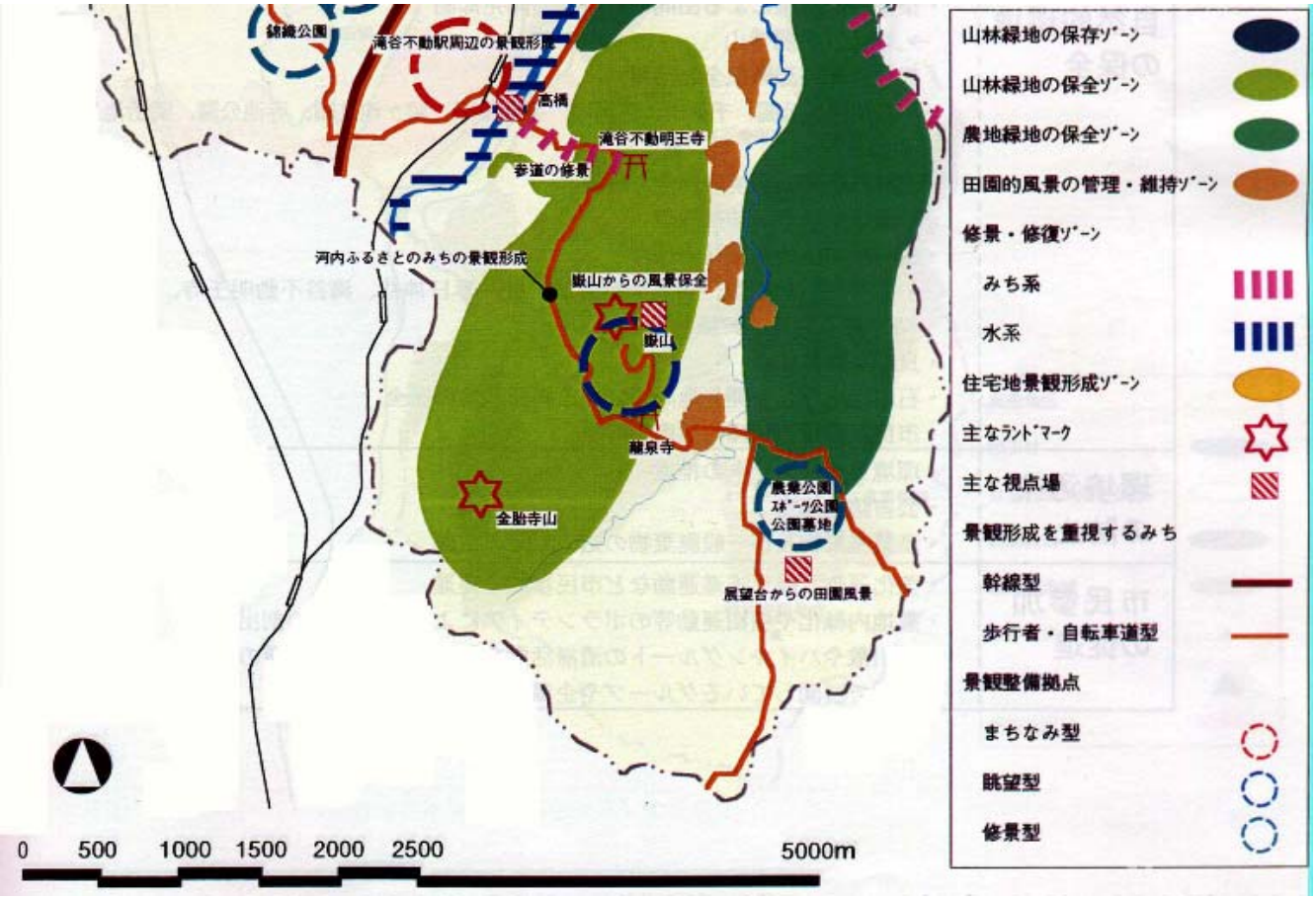

【自然的環境保全方針図（富田林市都市計画マスタープランより）】

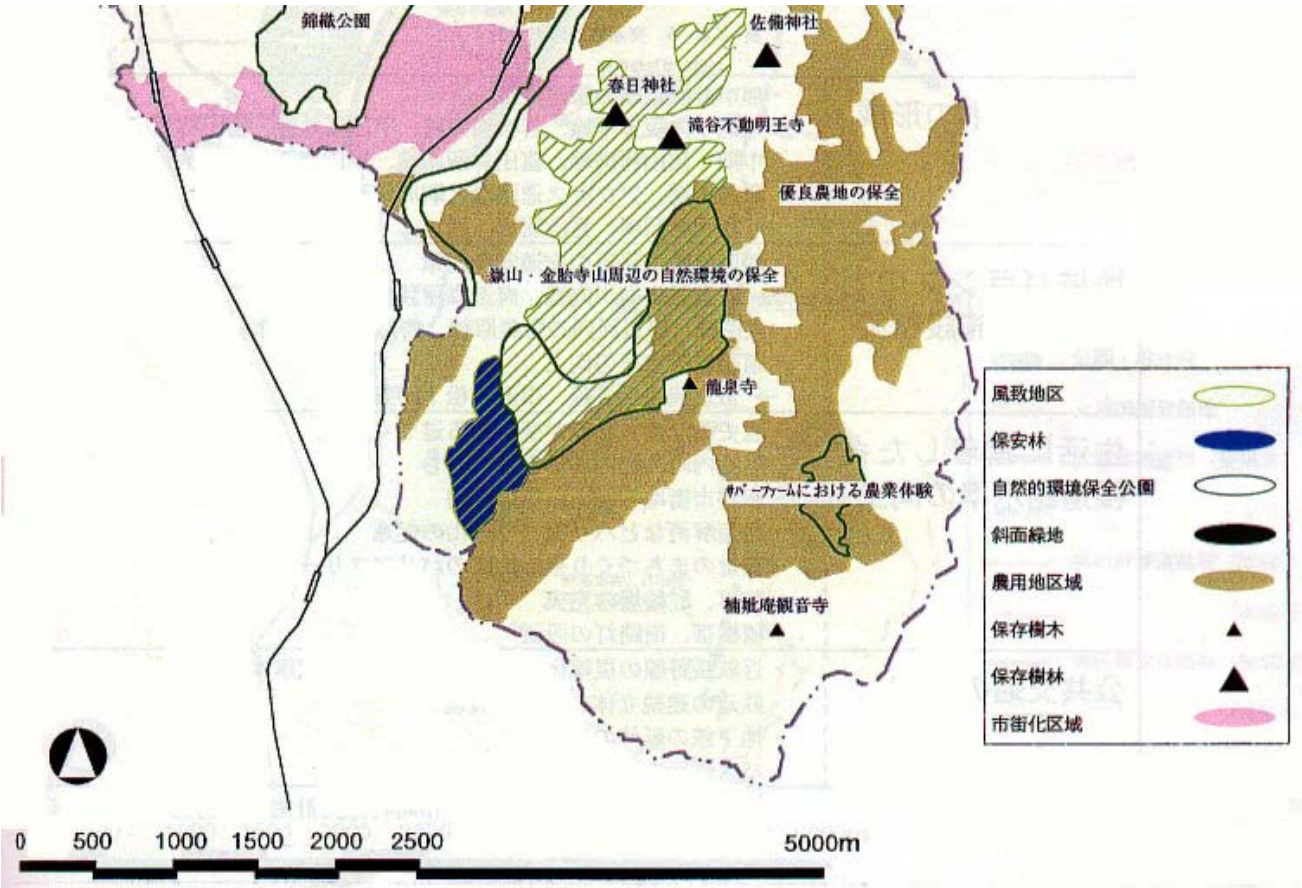

【交通施設整備方針図（富田林市都市計画マスタープランより）】

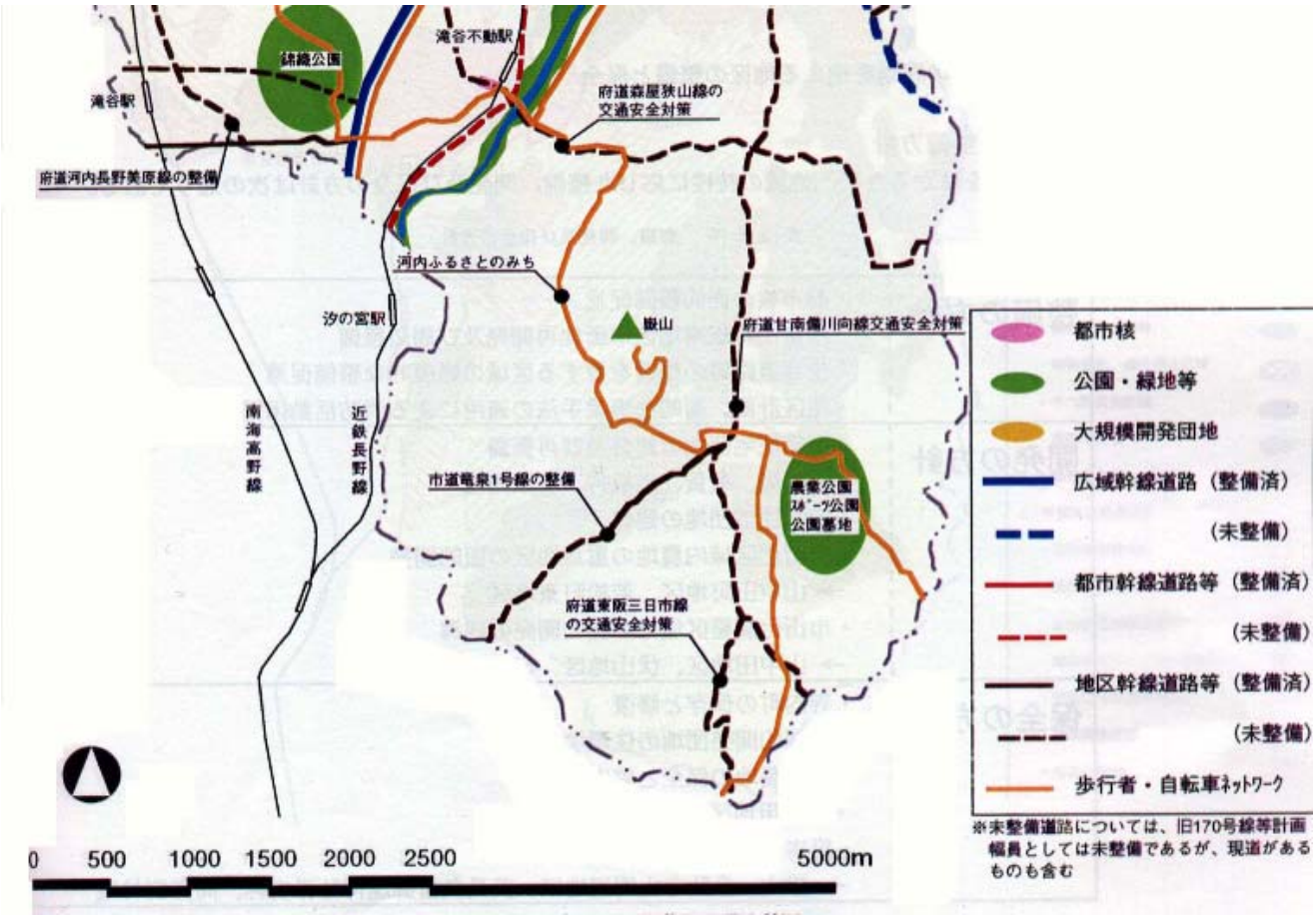

③　富田林市都市計画区域　緑のマスタープラン（H12）

緑のマスタープランにおいて、嶽山周辺は次のように位置づけられており（抜粋）、「里山を活かした特殊公園の整備」が示されている。

■景観構成系統

嶽山・金胎寺山一帯の緑地は最大規模のものであり、日常的に市街地から眺めることができる緑として、重要な役割を担っている。

■レクリエーション系統（行楽・休養系レクリエーション）

嶽山一帯にはみかん園が点在しており、これをみかん狩り等のレクリエーション農園として活用するとともに、縦横無尽に走る小道をレクリエーションルートとして整備する。また山頂一帯は比較的なだらかな斜面が多く、多目的な広場に利用することも可能である。

嶽山の南には金胎寺山があり、同山一帯には本市唯一のハイキングルートとキャンプ場が設けられているが、龍泉寺仁王門やお寺があるなど歴史的文化の色彩も強い。また、山頂一帯は深い森林に覆われ、本格的な自然の奥深さを味わうことができるなど、開放的な嶽山一帯とは趣を異にしている。

このように嶽山・金胎寺山一帯は週末の休暇等を利用したレクリエーション活動の拠点として利用を図る。

調査区番号	規　模	多様性	資源性	総合評価
1	C	C	C	点的緑地の利用
2	A	B	C	面的緑地の多目的利用
3	B	A	A	美具久留御魂神社の社寺林の活用
4	C	C	D	点的緑地の利用
5	－	－	－	現況保全（金剛東団地）
6	－	－	－	現況保全（ＰＬ）
7	C	C	D	規制誘導
8	－	－	－	現況保全（金剛団地）
9	－	－	－	現況保全（金剛東団地）
10	C	C	D	点的緑地の利用
11	A	B	C	面的緑地の特定利用
12	B	C	D	線的緑地を活用
13	A	A	A	錦織公園の活用
14	B	C	D	石川の利用
15	A	B	A	自然的環境の利用
16	A	A	A	里山を活かした特殊公園の整備
17	－	－	－	現況保全（ＰＬ）

■総合的な緑地の配置計画

公園の種類		位　置・場　所	面積(ha)	水 準(㎡/人)	備　考
都市基幹公園	総合公園	美具久留御魂神社、喜志新池を含む一帯	26.8	２．７	2.5㎡/人の標準値を上回る。
	運動公園	総合スポーツ公園（既開設）	14.0		
その他	広域公園	錦織公園 石川河川公園	158.1	１０．５	
	特殊公園	嶽山・金胎寺山周辺（みかん園を含む）	113.0	７．５	
合　計			311.9	２０．８	

④　富田林市緑の基本計画（H14.3）

本緑の基本計画は、平成13～14年度の2ヵ年で策定される予定であり、平成13年度には、「自然的・社会的条件の整理」「緑地および緑被現況の整理」「系統別緑地の評価と課題の整理」等の項目が調査検討された。

その中で嶽山周辺は「本市のシンボルとなる山系であり、環境保全、景観形成、生態系保全、レクリエーション、防災全ての面において重要な緑地機能を有する緑地である」と位置づけられている。同時に「嶽山・金胎寺山周辺の特性調査」が別途に検討され、本地区の基本的な緑地の保全・整備の考え方として、次のような「富田林市民の森づくり」が提案されている。

■嶽山・金胎寺山地区の基本方針

本地区の基本的な緑地の保全・整備の考え方として、「富田林市民の森づくり」を提案する。これは、本地区を緑の財産として市民が認知し、幾世代にもわたって、その緑の恩恵を受け継ぐことができるよう、「より安全に、より快適に、より楽しい森づくり」を進めるため、行政・市民・企業・各種団体が一つになって推進していくプロジェクトである。

【富田林市民の森づくり】

○地区全体を一体的な緑地として保全・育成する
○スカイラインの緑を守る
○枢要な樹林地を保全・育成する
○緑地特性を活かした緑の利用拠点を配置する
○緑のネットワークを拡充する
○市民参加の森づくりを推進する

■緑の保全・育成の方策

基本方針	保全・育成方策	保全・整備手法
地区全体を一体的な緑地として保全・育成する	◆ 斜面緑地の保全・育成 ◆ 里山的環境の保全と活用	◆ 風致地区の指定 ◆ 緑地景観保全条例
スカイラインの緑を守る	◆ 農地開発、農道整備等の規制 ◆ 景観に配慮した施設緑化等の誘導 ◆ 尾根筋ハイキング道沿線の修景	◆ 風致地区の指定 ◆ 緑地景観保全条例
枢要な樹林・樹林地を保全・育成する	◆ 景観木等の保護 ◆ 良好な一団の樹林地の保全・育成 ◆ 良好な社寺林等の保護	◆ 緑地保全地区 ◆ 市民緑地
緑地特性を活かした緑の利用拠点を配置する	◆ 眺望性を活かした緑の拠点形成 ◆ 歴史資源をとりこんだ園地整備 ◆ 農業・自然体験型拠点の拡充 ◆ 谷地を活かした自然観察型拠点形成	◆ 特殊公園（風致、歴史） ◆ 都市緑地 ◆ 民間緑地整備（農業公園等）
緑のネットワークを拡充する	◆ 緑のネットワークの拡充 ◆ 旧ハイキング道の再整備 ◆ 新しいハイキング道の整備 ◆ 農道等兼用区間の環境改善	◆ 河内ふるさとの道整備 ◆ ハイキング道整備（教育委員会）
市民参加の森づくりを推進する	◆ 市民の森づくりのＰＲ ◆ 市民参加によるハイキング道の管理 ◆ 森林ボランティア等の育成 ◆ 市民参加型管理体制の構築	

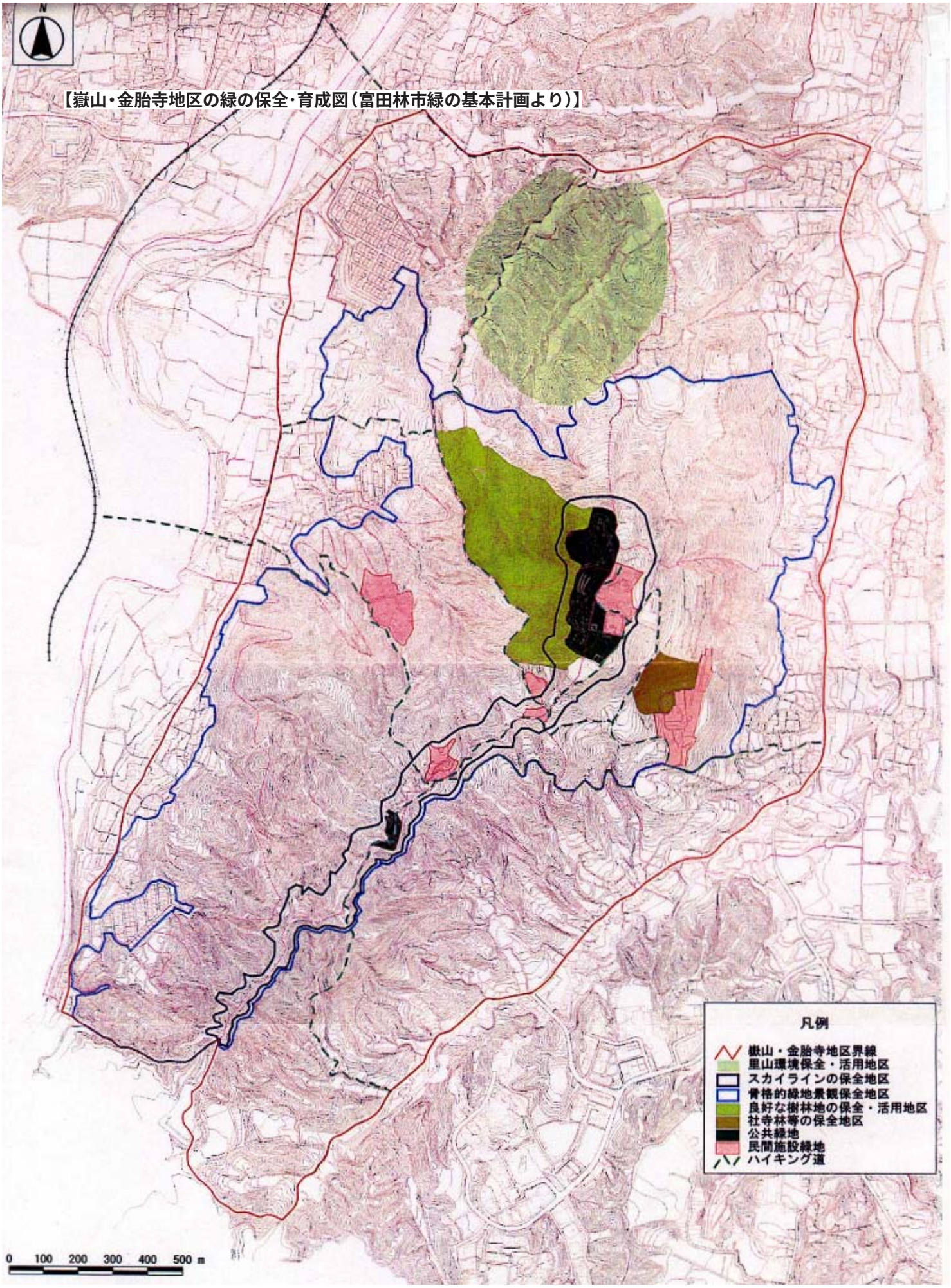

【嶽山・金胎寺地区の緑の保全・育成図（富田林市緑の基本計画より）】

(2) 嶽山周辺の概略植生

① 概略植生図の作成

平成13年撮影の航空写真（1/1,000）を参考に、嶽山周辺の樹林地を右のように分類し、概略植生図を作成した。

【概略植生図の凡例分類】

・広葉樹林（雑木林）	**・畑　地**
・針葉樹林（スギ・ヒノキ人工林）	**・水　田**
・竹　林	**・裸地、荒地**
・果樹園	**・施設用地**
・草　地	

② 嶽山の植生の特徴

■広葉樹林（雑木林）

・山頂部の北側から西側にかけての斜面一帯に雑木林が広がっている。航空写真で読み取れる範囲において、多くは落葉樹（コナラ、クヌギ等）であるが、その中に常緑樹（カシ類、ヤマモモ等）も点在している。

■針葉樹林（スギ・ヒノキ人工林）

・山麓全域に散らばって分布しており、南側斜面には比較的まとまった植林地がある。航空写真では竹林が侵入してスギ・ヒノキと混在している箇所が多く見られる。

■竹　林

・農地や宅地と隣接する山裾部に多く、近年の放置に伴ってもとの雑木林や植林地に侵入して拡大傾向にある。

■果樹園

・西側の山麓部にまとまった果樹園が多く見られる。観光農園として利用されている箇所もあるが、放置されてササ薮や草地に移行しているところも多い。

■草　地

・航空写真でササもしくはイネ科の草本に覆われていると見られる箇所で、果樹園や農地の隣接地に多い。休耕田や放置された果樹園と考えられる。

・大面積の草地はなんらかの開発や伐採の跡地と考えられる。

■畑地、水田

・畑地は山裾部にごくわずかに見られるだけで、水田があるのは山麓深くまでゆるやかな谷が入り込んだ「奥の谷」のみである。

・通称「南原（みなんばら）」とよばれる「奥の谷」と同様に特徴的な谷がもう1本東側にあるが、水田は見られず、谷部は草地となっている。

■裸地、荒地

・開発や伐採が行なわれて植生がほとんど見られない箇所で、山頂部には大面積の荒地があり、景観的な問題となっている。

■施設用地

・嶽山には、主な施設として富田林簡易保険保養センターや青少年キャンプ場等の公共施設、滝谷不動、龍泉寺、願昭寺等の社寺、初芝高校や城山オレンジ園などの民間施設が立地しており、駐車場や観光施設の開発がされている。

2．里山保全活用マスタープランの検討

(1) 全体ゾーニング

里山の保全活用の視点から、嶽山全体について次のようなゾーニングを行い、各ゾーンの特徴と課題をまとめた。（全体ゾーニング図参照）

A：里山保全活用ゾーン

・「奥の谷」と「南原（みなんばら）」を含むゾーンで、低い丘陵とゆるやかな谷部で構成される里山景観が特徴的である。

・特に「奥の谷」には、現在も耕作している水田や畑地がり、周囲の雑木林やスギ・ヒノキ林、竹林、ため池等とともに典型的な里山と谷戸の風景が広がっている。

・また「富田林の自然を守る市民運動協議会」による里山保全活動が行なわれており、嶽山における市民参加型活動のモデル的なゾーンとなっている。

・「南原（みなんばら）」のかつての農地は薮化しているが、その最奥部には滝谷不動の史跡がある。入口部は現在、滝谷不動の駐車場拡張に伴う造成が行なわれており、里山保全面での配慮が求められる。

B：山裾保全ゾーン

・滝谷不動の駐車場や初芝高校が立地する周辺部で、西側の山裾には住宅街が迫っている。駐車場の拡張や虫食い的な開発整備が見られ、竹林も面積を拡大しつつある。

・市街地にもっとも近い嶽山の玄関口的なゾーンとして、また奥の谷のバッファゾーン（緩衝地帯）として、今後の開発整備を抑制することが望まれる。

C：骨格緑地保全ゾーン

・国道170号や近鉄長野線から石川をはさんで展望され、嶽山の骨格として認識される山地斜面で、ほとんどが広葉樹林で構成されている。

・簡保センターや願昭寺がランドマークとなっているが、その周辺で造成などの開発が行なわれており、今後は景観・緑地保全のための手立てが求められる。

D：果樹園活用ゾーン

・山頂から山裾にかけて比較的まとまった面積のみかん園が散在しているが、管理放棄されてササ薮化、荒地化しているところも見られ、竹林も拡大しつつある。

・今後のみかん園の管理と活用を考えながら、緑地保全の手法を検討する必要がある。

E：緑地整備ゾーン

・公共施設や民間レクリエーション施設、社寺等として既に施設が立地しているゾーンで、施設周辺には造成整備に伴う法面や荒地が残存している。

・これ以上の開発を抑制するとともに、既開発地の緑化や緑地回復が求められる。特に、簡保センター隣接地で行なわれた開発により、嶽山山頂の重要な緑地景観が失われていることから、早急な緑地回復の手立てが必要とされている。

(2) 奥の谷モデル地区の将来プラン

① 現況及び管理方針

本調査では、里山保全活用ゾーンのうち、典型的な里山風景が残る「奥の谷」周辺をモデル地区と位置づけた。本モデル地区では「富田林の自然を守る市民運動協議会」による市民参加型活動が行なわれており、メンバーと同行して現地調査を行い、今後の管理方針についてまとめた。(「里山管理方針図」参照)

里山管理を行なっている箇所は、便宜的に次のように区分している。

- 里山管理地①～④　…雑木林、スギ・ヒノキ林、竹林等の樹林地
- 草地管理地①～⑤　…休耕田、畦、池堤などの草地
- 果樹の丘
- 水の生きもの池
- 活動拠点（作業小屋、広場）

里山管理地①

○現　況

奥の谷の入口部の雑木林で、一部のモウソウチク林が拡大しつつあり、隣接するスギ・ヒノキ林にも侵入している。

○管理方針

所有者と相談の上、竹林の伐採を行なう。一部分に竹やぶを残し、タケノコ取り等で他に拡大しないよう管理することを検討中。

拡大しつつある竹林

今年度に一部の竹を伐採

隣接地のスギ・ヒノキ林

里山管理地②

○現　況

作業小屋の道をはさんで反対側斜面のスギ・ヒノキ林で、比較的手入れされて明るい林床の部分もあるが、全体的に間伐を行なう必要がある。
隣接する雑木林は活動当初（1996～1997年頃）に草刈りを行った。昨年にはコナラを間伐して椎茸のほだ木を採取しており、切り株からの萌芽更新が見られる。

○管理方針

スギ・ヒノキ林の間伐を行い、より明るい環境をもった人工林とする。一部は「NICEな森2002」として間伐および入口部の階段整備などを行なった。

今年度に手入れを行なった
「NICEな森2002」

今後に間伐予定のスギ・ヒノキ林。
比較的明るいため、林床にはシダが豊富に見られる。

隣接する雑木林。切り株から萌芽更新している。

里山管理地⑩

○現　況

すでに「NICE な森」として 1999 年～ 2001 年に間伐や枝打ち、道の整備を行なったスギ・ヒノキ林で、手入れ前よりはかなり明るい林となっている。

○管理方針

引き続き、間伐・枝打ちを行なって人工林を育成する。そのうち、「NICE な森 2000」については、林のギャップができている箇所にコナラ等の広葉樹を植栽し、草刈り等の管理を行なって針広混交林化を目指す。

「NICE な森 2000」の入口

枝打ちをしてすっきりした「NICE な森 2001」

里山管理地⑧

○現　況

コナラ、ヤマモモ、ヤマザクラ等を主体とする雑木林で、下層にはヒサカキなどの常緑小径木が多いが、尾根上の明るい場所にはモチツツジが多く見られる。

○管理方針

下層の常緑樹を伐採して明るい林床とし、その後は春以降の植物の生育状況を見ながら、間伐等を検討していく。今年度の講座で一部のヒサカキを刈り取った。

刈り取ったヒサカキ

ヒサカキを刈って明るくなった林床

果　樹　の　丘

○現　況

もとはササ原だった丘で、果樹を植える目的で数年前よりササ刈りを行なった。

植栽果樹：ﾋﾞﾜ、ｲﾁｼﾞｸ、ｶﾘﾝ、ﾋﾒﾘﾝｺﾞ、ｱﾝｽﾞ、ﾌﾟﾗﾑ、ｸﾘ、ｶｷ、ﾕｽﾗｳﾒ、ﾚﾓﾝ、ｷﾞﾝﾅﾝ

○管理方針

果樹園として草刈り等を行なうが、農薬等を使用しない粗放的な管理とする。

草地管理地①②③④

○現　況

いずれも休耕田で、それぞれ異なる草地管理を行なっている。畦の斜面には、リンドウ、ワレモコウ、アザミ、ツリガネニンジンなどの草原性植物が見られる。

○管理方針

①は、年１回の刈り取りを行ない、高茎草地（現在はｾｲﾀｶｱﾜﾀﾞﾁｿｳ）として維持する。
②は、年１回の耕運を行い、一年草の低茎草地として維持する。
③（池田と呼ばれる）は、年３回の刈り取りを行って、リンドウ等の畦の植物を育成する。
④は、初芝高校の実習田として米づくりが行なわれており、稲刈り後～田植え前の間は、レンゲ畑として管理する。

「池田」と呼ばれる休耕田の畦（草地管理地③）

「池田」の畦で見られるリンドウとワレモコウ

春のレンゲ畑と夏～秋の水田風景（草地管理地③）

草地管理⑤地

○現　況

休耕田にササが密生した状態で、草刈り等の手入れが必要とされている。

○管理方針

現在のササ薮を刈り払い、適切な草刈り管理を行なって、草原性の野草が見られる草地として維持する。

草地管理⑥地

○現　況

ため池の堤の斜面で、もとはササ薮であったところを２～３年刈り取った。
現在は丈の低い草原になっており、ツリガネニンジンやワレモコウが見られる。

○管理方針

毎年の草刈り管理を継続し、草原性の野草が見られる草地として維持する。

ツリガネニンジン

水の生きもの池

○現　況

2年前に休耕田のササ薮を刈り取り池を掘って、水生の動植物が生息できるビオトープを創出した。奥の谷のメダカを放流したところ、非常によく繁殖している。

○管理方針

基本的にはこのまま放置して推移を見守る。今後の試みとして、一部に水路を掘って流水部分ができるように工夫し、カワニナ（ホタル）やドジョウが生息できるような環境づくりを目指す。

池の全景：右端部分は水深を深くしてある

夏のようす

流水部分を創るために掘った水路

池を創った当初

活動拠点（作業小屋、広場）

○現　況

作業小屋は今まで所有者の好意で、道具置き場等に使用させてもらっていたが、今年、富田林市との間で正式な賃貸契約が交わされた。
また小屋前の休耕田は、所有者の了解を得て、ボランティアの集合や交流、様々なプログラムを催す広場として利用している。

○管理方針

今後、作業小屋は内部を改修して、雨天時の活動や簡易な宿泊などに対応できるようにする。小屋前の休耕田は広場としての利用を継続し、堆肥置き場などの整備を検討する。

小屋前の広場では、野外講座や交流会、夜の観察会など様々な催しが行なわれる。

②　今後の課題

■全体的な保全施策

「奥の谷」を含む嶽山一帯は、市の総合計画をはじめ都市計画マスタープランや緑の基本計画などの諸計画において、緑地や里山環境を保全すべき地区として位置づけられている。それにもかかわらず、保全のための法的規制や開発を抑制する具体的施策がほとんど行なわれていない。民有地が大部分であるため、市民ボランティアによる取り組みだけでは総合的な緑地保全は困難であり、早急な対応が求められる。

特に「奥の谷」は、市街地からのアクセスが良いため常に大規模開発の危険にさらされており、良質な里山環境を失ってしまう前に対策を講じる必要性が高いと考えられる。

■保全管理目標の設定と合意形成

「奥の谷」での市民活動は近年に大きな広がりを見せており、日本国際ワークキャンプセンター（NICE）の参加や里山管理ボランティア養成講座の開催など、里山管理に関わる一般市民も増えてきている。また徐々に所有者の理解も得られるようになり、管理を行なう樹林地や休耕田の面積も拡大しつつある。

そのため、「奥の谷」の自然環境をどのような方向に導いていくのか具体的な保全管理の目標を設定し、参加する市民や所有者、行政などのそれぞれの意見を調整して合意のもとに活動を行う必要が出てきている。

■所有者との連携

「奥の谷」の農地及び周辺の樹林地はすべて民有地で、里山保全活動を行なう際には所有者を確認し、その了解を得て木竹の伐採や草刈り等を行なっている。しかしながら、すべての所有者が活動への理解を示しているわけではなく、これからも地道な説明と働きかけが必要とされている。その際に公的な立場で市民と所有者の仲介を行なう行政の役割は重要だと考えられる。

■自然環境のモニタリング

間伐や草刈りを行なった管理地では草原性の植物が復活したり、水の生きもの池でメダカが繁殖するなど、すでにこれまでの里山保全活動の実績が見られるが、今後、自然環境がどのように推移していくか継続的なモニタリングを行い、随時、保全管理目標の見直しを行なっていくことが望まれる。

■里山保全活動の人材育成

今年度のボランティア養成講座参加者が、次の人材育成の核になっていくと考えられるが、今後はグループ別の活動を立ち上げるためのリーダー的な人材や、より広く市民参加を募るためのコーディネーター的な人材が必要になると考えられる。引き続き人材育成のための工夫が必要である。

■市民へのＰＲと利用のルールづくり

まだまだ「奥の谷」の存在を知る市民は少ないと言える。直接に活動に参加するだけでなく、「奥の谷」の重要性を理解し、保全活動の趣旨に賛同する市民を増やすための一層のＰＲが求められる。

しかしながら一方で、多くの人々に知られることによるオーバーユースやマナー違反の問題も生じることが予想され、今の段階から利用のルールづくりを視野に入れておくことが必要だと考えられる。

参考資料

○嶽山・金胎寺山周辺の特性（富田林市緑の基本計画 H14.3 より）

○里山管理ボランティア養成講座・講座生からの意見

・第 3 回講座での意見（11/30）
・第 5 回講座での意見（2/15）

参考資料

○嶽山・金胎寺山周辺の特性（富田林市緑の基本計画H14.3より）

○里山管理ボランティア養成講座・講座生からの意見

・第3回講座での意見（11/30）

・第5回講座での意見（2/15）

○嶽山・金胎寺山周辺の特性（富田林市緑の基本計画H14.3より）

6.1. 周辺地域の現況

6.1.1. 自然条件

(1) 地形・地質

- 本地域は、市域では標高200mを越える最も標高の高い区域であり、金胎寺山（296m）、嶽山（278m）がそのピークを形成し、北東から南西に尾根が連なっている。
- 周辺が羽曳野丘陵や佐備川流域の丘陵など、標高100～150m程度の丘陵地で占められることから、景観的に際だった存在である。
- 本地域の西麓は、石川中流部の沖積平野に接することから標高90m程度であるが、東側は佐備川上流部の沖積平野に接することから、金胎寺山南麓では標高150mまで高度を増す。
- 傾斜は、15°～20°、20°～30°の区域が大半であり、一部に30°を越える急傾斜地が分布する。緩傾斜の区域は、山麓部にひろく分布するが、山頂部（簡易保険休養センター周辺）および尾根沿いにも3°～15°の比較的緩傾斜の区域がみられる。
- 本地域の地質の基盤をなすのは、金剛・生駒、葛城、六甲といった近畿圏の主要な山系を構成する領家花崗岩であり、金胎寺山周辺に分布している。一方、嶽山周辺では、その上部に安山岩・石英安山岩質火山岩（二上層群＝約2000万年前の火山岩）がのっており、全体としてみると、嶽山周辺の安山岩地帯と金胎寺山周辺の花崗岩地帯に2分される。
- 2つの地質は、もともと硬い岩石であったことから、現在のような山地として残されたものと考えられるが、表層は風化が進んでおり、嶽山周辺では安山岩類が白色風化しているほか、金胎寺山周辺の尾根沿いも花崗岩の真砂化が進んでおり、土砂流出が懸念されている。

(2) 植生

- もともと、市域の植生の大半は、アカマツを主体にクヌギ等の雑木林がひろがっていたものと考えられる。
- 本地域の北西側斜面では、アカマツおよびクヌギ・コナラの林が全体に広がっているが、アカマツは松枯れが進んでいる。
- 南東側斜面は、その日当たりの良さを活かしミカン園として利用されているところが多く、かつてあったアカマツ・クヌギ・コナラ林は、大半が伐採されたものと考えられる。また、谷合い部にはヒノキ等の植林も多いが、間伐が十分でないこともあり、林床は暗い。このことは、植生の単純化を促しているほか、アプローチ道路沿いの快適性を阻害している面がある。

- 尾根沿いや山腹にはクヌギやコナラの高木がみられるが、シンボル樹としても重要なものもみられる。
- 金胎寺山周辺では、コナラを中心として、ヒサカキ、ソヨゴ、ヤブコウジ、クヌギなどからなる林がひろがっている。
- 南東斜面の中腹にある竜泉寺には、まとまったシイ・カシ林があり、本市の原植生（照葉樹林）として、また景観的にも重要な樹林と位置づけられる。なお、境内のモッコクとスギの巨木は市指定の保存樹木に指定されている。

6.1.2. 社会条件

(1) 土地利用現況

- 地域の南東斜面の多くがみかん園として利用されており、一体的に利用できな谷部等にはクヌギ・コナラの林地が残されている。
- ・竹林は、山麓から山地斜面のより高い区域まで進出している。
- 植林地もところどころに分散して分布している。
- 嶽山山頂部の緩傾斜地は、富田林簡易保険休養センターとして利用されており、その隣接地は、開発跡地がひろがっている。
- 金胎寺山周辺には、富田林市教育キャンプ場が位置するほか、金胎寺山と嶽山の間の尾根沿いでは、城山オレンジ園等の観光農園施設が２箇所整備されている。現在でも小さな鞍部を活用して、イモ畑を造成するなどの動きがみられる。
- また、西側山腹には願昭寺が、東側山腹には竜泉寺が位置する。竜泉寺の西側では、では、霊園の拡張整備が実施されている。
- さらに、西側山麓部では、住宅団地が進出しており、急崖地に望む住宅では防災上の問題が大きい。

(2) 土地利用規制

- 都市計画上は、本地域は市街化調整区域に含まれる。山麓部の集落ほか住宅団地区域も現在は市街化調整区域である。
- 南東側斜面の多くは農振農用地区域に指定されている。多くがみかん園であり、農地造成や給水施設や農道、排水施設等の整備が進められてきた。しかし、急峻な区域など未整備のところも多い。
- その他、北西側斜面は、急傾斜地が多いほか、風化土砂の崩壊や流出の危険性が高いことから、以下のような防災上の地区指定がなされている。

  ＊宅地造成工事規制区域（全域）

  ＊地すべり危険箇所（岳山配水池南部斜面、不動が丘南部斜面）

  ＊土石流危険区域（金胎寺山南斜面を除く全ての山地斜面）

  ＊山腹崩壊危険地区（金胎寺山西側斜面他）

  ＊急傾斜地崩壊危険箇所（山麓の住宅地背後地）

  ＊砂防指定区域（北西斜面地の一部）

(3) 施設の整備状況及び利用状況

【富田林簡易保険保養センター】

- 大広間、中広間のほか、食泊室（和・洋）、会議室、天然温泉、カラオケルーム、テニスコート、売店、喫茶等の機能を備えた保養センターである。
- 駐車場は３箇所あり、１５０台が収容可能である。
- 週末や年末等は満室の状況であり、市街地から数十分の距離にあることから、市内および周辺市町村からの日帰り利用も多いと思われる。
- 平成 10 年の年間の宿泊利用者は、約４万人におよぶ。８月、10 月に 4,000 人を上回り、６月、12 月、２月に 3,000 人を下回る程度、年間を通して利用者の変動は少ない。

【富田林市教育キャンプ場】

- 金胎寺山北側の小さな尾根と谷を活用して整備された市営のキャンプ場である。
- 管理棟のほか、小さな平地を活かして、煮炊き場、水洗い場、便所等が分散配置されるほか、20 のテントサイトが配置されている。
- 中央部に広場（ファイアー場）があるが面積は小さい。また駐車場も数台分のスペースしか確保されていない。
- 年間の利用者は、平均して 600～700 人前後である。

表 6-1　富田林市教育キャンプ場の年間利用者数推移

年度	H８	H９	H10	H11	H12
利用者数（人）	617	717	769	750	484

【城山オレンジ園】

- 地元でみかん栽培を営む農家が経営するレクリエーション施設である。
- 尾根から北側にひらける小さな谷を活かして、みかん狩り、バーベキュー、飯ごう炊さん、いも掘り、釣り、ピンポン、パターゴルフ、アスレチック等が楽しめる施設を整備している。
- 小・中学生の団体や一般のグループ、家族等の利用が多く、とくに中学生等の自立的な生活力を養うにふさわしい環境づくりと運営を実施している。
- 家族・小グループレベルでの利用であれば、気軽な車でのアクセスは可能であるが、駐車容量は限られている。
- バス等の団体利用となると、中腹の竜泉寺にバスを駐車し、園までは徒歩でアプローチすることとなる。平成 11 年度の利用者数は、約２万人である。

【竜泉寺】

- 本地域の中腹に位置する寺院であり、本堂をはじめとする伽藍のほか、ツツジやツバキ、モミジ、しょうぶなど、四季の花を楽しむことのできる園地、国の名勝に指定されている竜泉寺庭園がある。
- 境内の東側には、金剛山系や葛城山を望むことのできる竜泉寺霊園（約 5,500 ㎡）が整備されている。
- 平成 10 年の年間来訪者数は、約 4,000 人であり、ツツジの時期である４月、５月に多くなっている。

【ハイキングコース等】

- 本地域内には、「河内ふるさとの道」の指定コースがあるが、これが嶽山へ至るハイキングコースとしては唯一のものである。しかし、車道と併用する区間もあり、必ずしも安全で快適な道空間となっていない。また、それ以外のコース区間も管理や案内面で十分とはいえない。
- そのほか、北西側からのアプローチとしては、横山地区から願昭寺を経て城山オレンジ園に至るハイキングコース、さらに南麓から金胎寺山に向けてあがるコースがある。また、城山オレンジ園へは、竜泉寺付近から山腹をぬって至る農道があり、これが城山オレンジ園への主要アクセルルートとなっている。

(4) 景観

【市街地からの景観】

- 市街地からは、本地域の山地斜面を身近に見ることができ、シンボル性の高い緑として位置づけられる。
- しかし、都市計画マスタープランでの市民意識調査では、「美しい・愛着を感じる建物・景色」という設問に対して、嶽山・金胎寺山と回答した人の割合は、５％程度にとどまっている。

【視点場】

- 本地域は、市街地からは際だった山地となって意識されるものの、市街地を一望できる視点場は限られている。
- それは、展望の開けるところが、民有地であり公開されていないことや眺望性に配慮した周辺樹林の管理が十分でないことに起因している。
- 一方、主稜線の東部から南部にかけての眺望ポイントは比較的多く、小さなデッキ状に張り出した尾根からは、金剛・葛城山系を背景として、みかん畑、丘陵地の緑等がパノラマ状に一望できる。

6.2. 緑の問題点および課題

○山林や農地の荒廃化が進んでいる。

- 東側斜面ではミカン園の放棄地の増加や竹林の拡大が目立っている。
- 西側斜面では、山林の荒廃化や竹林の拡大がみられ、土砂災害等の防災面での問題がみられる。
- 植林地は、全般的に間伐や枝打ち等の管理が十分でないことから、林床が薄暗くなり、植物相が単純なものとなっている。

【課題】

＊ミカン園等栽培放棄地の管理と活用

＊土砂災害防止に資する斜面緑地の保全

○山地斜面や山頂部の緑地景観が担保されていない

- 西側斜面は、市街地から身近に見られる山系であるにもかかわらず、現時点では、特段の保全施策が講じられているわけではない。
- 逆に、東側斜面から山頂付近にかけては、農振農用地区域（ミカン園）になっていることから、山頂付近で農道整備や農地整備等が実施されるなど、スカイラインの保全も危ぶまれている。

【課題】

＊市街地等からの景観に配慮した斜面緑地の保全

＊周辺からの山地内施設の修景・緑化

＊緑のスカイラインの保全

○山頂部の眺望性や歴史資源が活かされていない

- 市街地側からは、身近なまちのシンボルとなる山の景観を有しているが、視点場としては、良好な眺望ポイントとしての資質をもちながら、市民に利用されていないのが現状である。
- 山頂部には城跡等の歴史資源があるものの、そのなごりを確認できるものは少ないほか、アクセスができないものもある。

【課題】

＊山頂部の開放性・眺望性を活用した緑地空間の確保

＊山頂部の歴史的資源を活用した緑地空間の確保

○自然に親しむ場としての利用が十分でない

- 市街地の近傍にありながら、キャンプ利用やハイキング等、市民が気軽に自然に親しむ場としての環境が十分といえない。
- 北部の丘陵部の数少ない谷地の環境についても、今後その利用について検討していく必要がある。
- 林内を巡るハイキング道は、農道等と兼用する区間が多いほか、施設整備や山麓の宅地開発等で分断されたり、荒廃化し利用できなくなった区間もあるなど、市民が気軽に自然と親しめる道空間になっていないのが現状である。

【課題】

＊自然レクリエーション拠点の整備充実

＊自然学習型拠点の整備充実

＊快適なハイキングネットワークの充実

6.3. 基本方針

6.3.1. 位置づけ

「第３次富田林市総合計画」および「富田林市都市計画マスタープラン」等より、本区域の位置づけおよび整備の方向は以下のように示されている。

■第３次富田林市総合計画
- ♦ 防災上配慮する必要のある地域であるため、都市的な開発を避け、将来にわたって自然環境の保全を図る

■都市計画マスタープラン
- ♦ 防災面に配慮し、樹林地の保全を図る自然保全エリア
- ♦ 眺望型の自然景観の保全
- ♦ 風致地区等の規制による山間・丘陵部の開発抑制

■緑のマスタープラン
- ♦ 行楽・休養に資するレクリエーション活動の拠点となる特殊公園の整備

6.3.2. 基本的な考え方

以上の方向を受けて、本地区の基本的な緑地の保全・整備の考え方として、「富田林市民の森づくり」を提案する。

これは、本地区を緑の財産として市民が認知し、幾世代にもわたって、その緑の恩恵を受け継ぐことができるよう、「より安全に、より快適に、より楽しい森づくり」を進めるため、行政・市民・企業・各種団体が一つになって推進していくプロジェクトである。

6.3.3. 基本方針

上位計画での位置づけと緑の現状を勘案し、本地区の緑の保全・整備の基本方針を以下のように設定する。

【富田林市民の森づくり】

○地区全体を一体的な緑地として保全・育成する
○スカイラインの緑を守る
○枢要な樹林地を保全・育成する
○緑地特性を活かした緑の利用拠点を配置する
○緑のネットワークを拡充する
○市民参加の森づくりを推進する

6.3.4. 保全方策の検討

■緑の保全・育成の方策

基本方針	保全・育成方策	保全・整備手法
地区全体を一体的な緑地として保全・育成する	♦ 斜面緑地の保全・育成 ♦ 里山的環境の保全と活用	♦ 風致地区の指定 ♦ 緑地景観保全条例
スカイラインの緑を守る	♦ 農地開発、農道整備等の規制 ♦ 景観に配慮した施設緑化等の誘導 ♦ 尾根筋ハイキング道沿線の修景	♦ 風致地区の指定 ♦ 緑地景観保全条例
枢要な樹林・樹林地を保全・育成する	♦ 景観木等の保護 ♦ 良好な一団の樹林地の保全・育成 ♦ 良好な社寺林等の保護	♦ 緑地保全地区 ♦ 市民緑地
緑地特性を活かした緑の利用拠点を配置する	♦ 眺望性を活かした緑の拠点形成 ♦ 歴史資源をとりこんだ園地整備 ♦ 農業・自然体験型拠点の拡充 ♦ 谷地を活かした自然観察型拠点形成	♦ 特殊公園（風致、歴史） ♦ 都市緑地 ♦ 民間緑地整備（農業公園等）
緑のネットワークを拡充する	♦ 緑のネットワークの拡充 ♦ 旧ハイキング道の再整備 ♦ 新しいハイキング道の整備 ♦ 農道等兼用区間の環境改善	♦ 河内ふるさとの道整備 ♦ ハイキング道整備（教育委員会）
市民参加の森づくりを推進する	♦ 市民の森づくりのＰＲ ♦ 市民参加によるハイキング道の管理 ♦ 森林ボランティア等の育成 ♦ 市民参加型管理体制の構築	

6.4. 嶽山地区の緑地計画

6.4.1. 敷地条件と課題

対象敷地は、嶽山の簡易保険休養センターの西側にあたり、嶽山の中では眺望性に優れた地域に当たる。土地の所有関係は、次図のとおりであり、簡易保険保養センターの西側はほぼ1所有者の土地となっており、その面積は斜面地を含め約4haとなっている。センター北部の山頂部緩傾斜地と南部の用地が複数の土地所有となっている。

敷地は、以下のように大きく2区分される。

【A地区】

- 敷地面積は約5ha有するが、緩傾斜で活用できる有効面積はほぼ半分程度と判断される。造成中の外周道理より西側は急峻であり、防災面、景観面からも造成は避ける必要がある。
- 富田林市街地を展望するには、最適の場所にあたることから、眺望性に配慮した施設整備等が必要である。
- 既に多数のコテージが整備されているが、きわめて小規模であり、どの程度の利用ニーズがあるのか疑問視される。
- 一定の駐車場を確保する必要があるが、できる限り利用動線を分断しないことを考慮するならば、敷地の南側あるいは南西側（敷地外の岳山第二配水池南部）に設けることが望まれる。

【B地区】

- 市位置面積は約3ha を有する、利用可能な敷地は敷地の東側にみられ、その規模はほぼ1/4程度である。
- 外周道路が造成中であるが、その西側は全て急傾斜地になっており、A地区同様、保全する必要がある。
- 現在は、植栽と園路等の整備跡がみられ、全体としては開けたマウンド状の敷地となっている。
- 嶽山の最も北端部に当たることから、市街地をパノラマ状に望むことのできる最も優れたビスタポイントといえる。

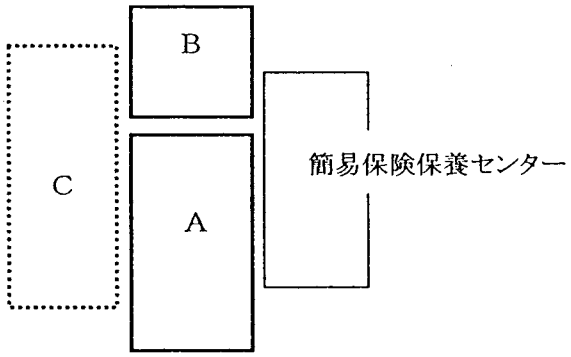

6.4.2. 整備の方向

(1) 地区の位置づけ

① 保全配慮地区における緑の保全・活用拠点

② 市民が誇るまちの緑の名所

③ 自然と市民の緑のふれあい拠点

(2) 整備の方針

- 嶽山山頂部周辺を、「市民が我が町を知り、誇り、互いに交流のふれあいを深めることのでき緑の拠点として整備する。
- まちを望むパノラマの風景や緑、花、香り、水、音などの自然を肌で感じ、自然の恵みを共感できる緑の拠点として整備する。
- 多様な世代の市民が自然とのふれあいを通して交流できる緑の拠点として整備する。
- 既存施設や山頂までのアクセス条件の良さを勘案して、広域的なグリーンツーリズムの拠点として整備する。
- 長期的には、保全配慮地区全体を公園化することを目標に、その整備・管理の活動そのものを発信していく拠点として整備する。

(3) 空間の構成

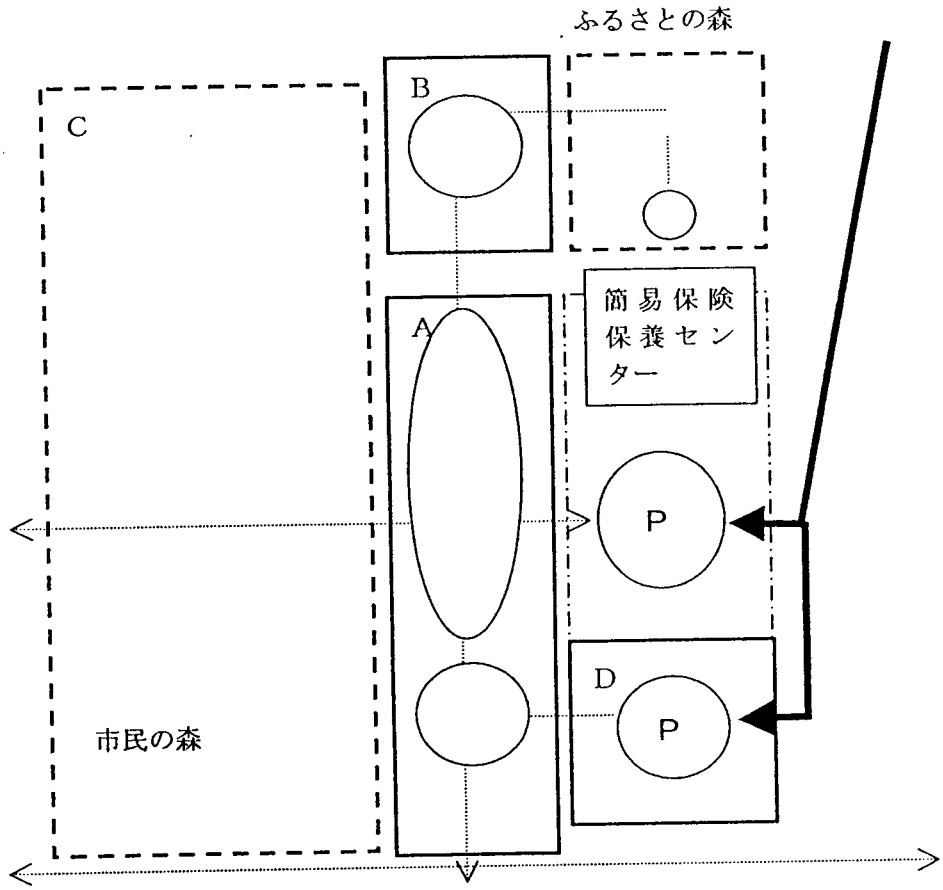

A：都市公園として用地を取得し整備する。新しい森づくりを前提に、日本の山野草を集めた植物公園の整備を構想する。都市公園としては、特殊公園（動植物公園）が考えられる。

B：眺望性を活かして、展望広場等の確保を図る。A地区と合わせて整備する。

C：既存の良好なクヌギ・コナラ林を活かして、市民参加による森林の管理を実践するモデル地区として実施する。他の民有地も複数あることから、「市民緑地制度」の適用を検討する。

D：公園専用の駐車スペースを確保する。公園区域として取り込み整備する。別途用地取得が必要となる。

講座生からの意見（11/30 の講座にて）

●里山の育成・管理

・杉または桧の山林で、1 箇所を 100 年の杉林にする。

・雑木林でさらに大きな木とする場所と、雑木を切って萌芽させ、新しい雑木林を作る場所を作る。

・野鳥が集まる木、薬木、草木染めになる木を植えたらいいと思います。

・年３回、草刈りしよう。

●休耕田の利用

・休耕田をメンバーで米作り等の企画はいかが？

・休耕田に生えているチガヤを残して、マツムシが生息できるようにしてはどうか。

・市民参加の棚田：里山には田は欠かせない。奥の谷の休耕田をすべて棚田にしたい。春夏秋冬の変化にあわせた仕事や景観が存在すると思います。

・湿地帯の充実。水中植物、昆虫の多様性。

●利活用の内容

・四季の花、野菜、山林をみんなでつくる谷

・果樹園、お花、野菜畑等を整備してはどうでしょうか。

・米、野菜、ミカン作り、お茶（無農薬）などボランティアの企画もしていっては。

・子どもの森。ツリーハウスやアートの森（芸大生の手を借り、自然の材料で作品をつくり、野外に展示する。）

●自然エネルギー

・自然エネルギーの利用の位置づけ　→　1. 太陽光発電　2. バイオマストイレ　3. 雨水利用　4. 井戸の試掘　5. 古代米の田植え

・風車のある谷（間）→水力発電に利用

・管理棟に太陽光発電で電気も利用できるようにしては！

・活動拠点にトイレがほしい！（自然にも人にもやさしいもので。バイオのトイレとか、今ありますよね）

・環境にやさしいトイレ（管理棟には必要だと思います。）

●保全活用の考え方

・寺内町の保存でも、家に人が住んでいるという形をとっているように、奥の谷も生産が行なわれている状態で保存してほしい。

・自然を守るということは、「自然に沿う」ことだと思います。田んぼにはお米、畑には野菜があるという当たり前をやってゆくことが大切だと考え、休耕田を許される限りみんなでお米を作るなどして、地面を生かしてゆくというプランはいかがですか。一人の力には限りがありますが、みんなが集まればできることが広がります。

・里山を中心とする生活は世界に誇るリサイクル社会だった。廃材を集めて農家を復元し、里山生活が体験できるゾーンができればいいなあ。お金がたくさんかかると思いますが。

●広報・アピール

・滝谷不動からの通り抜けの散策コースはあるのでしょうか。市民へのアピールはどうでしょう。散策しながら（里山について考える看板を立てるなどして）里山を知る機会に。

・嶽山の地主の人たちの意識調査はできないのですか。

・現在の人員では少ない。メンバーを集める努力をするべき。

●その他

・道標を作って管理地の境界もはっきりしては。

・スタッフの名簿も今回の受講者に渡してほしい。

講座生からの意見（2/15 の講座にて）

●全体的な保全の考え方

・里山保全で成功した地区の他のグループの見学会を行い、嶽山について考える。
・社会的価値（なぜ守る必要があるのか）と経済的価値（儲からないと生活できない）について検討する。
・環境を荒れさせない方法、保全する方法を考える。
・里山管理と開発とのはざまで、法的規制を市と協議できないか（条例等）。
・谷に捨てられているゴミの処理と看板の設置。

●地元とのつながり

・山の管理には自治会等のコミュニティの構成者の参加も考えては。
・地権者を動かすのは何の力か、地元の人の気持ちを考える。（坪いくらかで買い上げてくれるのか？隣地ともめるのでさわらないでほしい等々）

●多様な人へのＰＲと参加

・仕事の忙しい人も気軽に、たまにでも参加できる講座もほしい。
・自然を守る良心的な人（ボランティア）集めが必要。
・毎月 28 日のお不動さんに行ったら奥の谷に行くことを定例コースにする。
・奥の谷について市民の多くは知らない。

●子どもたちの参加

・子どもたちも自然･里山を体験できるキャンプ場や宿泊施設（少人数）
・ナイスな森に間伐材などを活用した遊具（ブランコ、すべり台等）のあるミニ児童公園をつくる。
・枯れ木や枯れ枝を集めてカブトムシを多く発生させる。
・竹を使った工作教室。富田林市内の竹屋さんの見学も。
・奥の谷の自然の写真、絵画コンテスト。
・総合学習（体験学習）用のコースやカリキュラムをつくる。
・富田林市内の小学校は必ず里山フィールドをもち、ビオトープ教育の一環とする。

●生きものについて

・ため池の生きもの調査、林内の植物調査。
・絶滅危惧の昆虫や植物を守りたい（種類や方法は？）
・里山の植物（嶽山にあるもの）や昆虫の育成と増殖。
・潜在植生（照葉樹林）に戻すところもほしい。
・休耕田の活用：トンボや蝶の棲める池や草原、野草園、畦にヒガンバナを植える。
・ホタルを見られる谷にしたい。
・野鳥の森をつくる。
・生きものの観察ができるところも必要。

●フィールド管理

・雑木林の下草刈りを定期的に行なう。達成感があるし、市民の作業量として適当。
・スギヒノキ林に侵入した竹の伐採、タケノコ用の竹林を。
・管理地を手分けして管理するのもおもしろいかも（好みによって場所を選んで）。
・管理地ごとに説明用看板を設置し、コース地図をつくる。
・果樹園の草刈りに人数がほしい。

●道づくり

・農道をつないでハイキング道を作りたい。
・自然観察路、遊歩道を整備し、所々に休憩所を設ける。
・果樹園の上に見晴らし用のベンチをつくる。
・草木や鳥をながめ、四季の移り変わりを楽しむハイキング。
・奥の谷のフィールドだけでなく、各人の身近なフィールドをもつようにしたい。
・奥の谷で活動している場所以外の人工林が荒れている。手入れできないか。

●作業小屋の活用

・今年中に小屋を改築したい。
・作業小屋の改善、拡張（トイレ、風呂、昆虫や野草を守る柵等）。
・自然エネルギーの利用のＰＲ（市民、学生等へ）場所にしたい。
・土壁を残して利用したい。

●里山の伝統文化の復活

・里山での人の生活を再現してみることによって里山への本当の理解が見えてくる。
（ex. 稲を昔風に栽培。千歯こき・唐箕など昔の農具を使って脱穀する、河内木綿の産地だったことから、綿も栽培して綿繰り機等の昔の道具で糸づくりなど）
・里山にかかわる伝統行事の復活（とんどなど）。
・豊かな歴史を知ってもらい、里山とリンクさせればおもしろいのでは。

●農業体験

・農業体験地域をつくる（米・芋などあまり手間のかからない作物を栽培）。
・稲作を。里山に稲田は欠かせない。
・現在耕作している水田をボランティアで手伝って米作り体験。
・地域の方々の農作業を応援するボランティア活動があればやりたい。
・落ち葉かき：昔の里山を復元し、利用先を考える。
・生態系豊かな里山の土づくりはどうすればよいか。

●クラフト、料理など

・里や山の材料を用いたクラフトづくりの施設と体制。
・樹木の伐採体験と間伐･除伐材の活用。
・木や竹を使った工作、クラフト遊びをしたい。ツルを採ることで手入れにもなる。
・竹林の伐採とタケノコとり、竹炭施設の設置。
・野草料理大会で市民にアピール。
・郷土料理を食べる会。地元の食材をつくる。
・広場で夜に焚き火をする。大きな火ではなく小さな火のもとで思考をめぐらす。

これからの活動のポイント（2/15 の講座でのグループ検討より）

全体的な仕組みについて

〇小学生に自然の中で体験させる場の提供及びＰＲ

〇奥の谷をさらに拡大（地元の賛意を得て）して、より立派な里山づくり

〇行政と協力して市民をまきこんだ里山づくり（本講座の継続を願う）

〇奥の谷に体験コースづくり

〇他の里山モデル地区との交流

生きものについて

〇奥の谷の生きもの調査

・動物　・野鳥　・昆虫　・植物（林内）　・その他

〇生きものの環境づくり

・野鳥の森、巣箱づくり　・カブトムシなどの生息地づくり

・植物の増殖　・生きもの池、用水路の整備→ホタルなど

伝統文化や地元との関係について

〇地元の人々との信頼感

〇活動の実績づくり

〇「里山」生活の実体験

クラフト体験等について

〇初歩的なことから道具に慣れる
〇うまくなる過程、達成感（教育的な部分）
〇おみやげと満足感（竹箸、竹とんぼ、竹の器等）　→「竹講座」
〇自然の仕組みを理解（竹のことをもっと知る）
〇食べる（タケノコ掘り、ごはん、お酒等）
〇竹炭づくり